

圧力容器を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種（小）	事故の型	労働者規模
2017	2	14~15	弊社工場内で、製作部品（カバー）を製作後ソケット溶接部の漏れ検査作業中にボルト（4個）が外れ、製作部品（カバー）が飛び上がり、作業者の顔面に当たり、負傷したものである。	42	11301	4	1~9
2017	6	18~19	当社工場にて、クレーン油圧シリンダーブームの外面金属部分をガス切断作業中に、内部油圧シリンダー密閉タンク内の残作動油が熱で膨張し、切り口面から昇化噴出して、火点に引火し、火柱が顔面を直撃して左半分に火傷を負った。	41	11209	11	10~29
2017	6	11~12	当該工場内エコプラント室で苛性で釜を洗浄中、釜の中に苛性が残っているのに蓋を開けたため、釜の中にも圧力が掛かっているのに苛性が噴き出て、身体にかぶってしまった（圧力容器内100℃以上）。	25	10109	11	100~299
2017	7	8~9	早朝出社し、豚骨スープの製造のため、圧力釜の入れ替え作業をしていたが、3釜目の釜の中に入り残渣をならす作業をする際、蓋の安全ボタンを押すのを忘れたため蓋が自然に閉まり温度が90℃ぐらいの釜の内部に閉じこめられ全身熱傷で死亡したと考えられる。閉じこめられてからおよそ30分後に同僚が蓋を開け発見された。	51	10109	11	10~29
2017	7	11~12	調理場にてスチームコンベクションの扉を開けた後、上に置いてあった中心温度計を取ろうとした際、出ていた蒸気で右腕を火傷した。	44	80209	11	10~29

2017	10	12~ 13	蒸気釜でこんにゃくのボイル作業後に蒸気釜内のお湯を切る為に傾けた。蒸気釜内のお湯を排出中に体を横にした為、前掛けで覆われていない右足の長靴にお湯が入り込み、火傷を負った。	57	10109	11	~ 499	300
2017	12	9~10	凍結している中、高さ50cmの台上でパイプ耐圧テストを進行中、固定していなかったためパイプが圧力で動き、1.5m先にて後ろ向きに中腰姿で作業を行っていた被災者を押し倒し、その際に左足膝を強打した。	65	11209	4	~ 99	50
2017	12	9~10	凍結している中、高さ50cm台の上でパイプ耐圧テスト進行中、耐圧パイプを固定していなかったため、パイプが圧力で動き、パイプが跳ね飛び、挟まれて右足大腿部を骨折した。	67	11209	4	~ 99	50

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_06.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html)